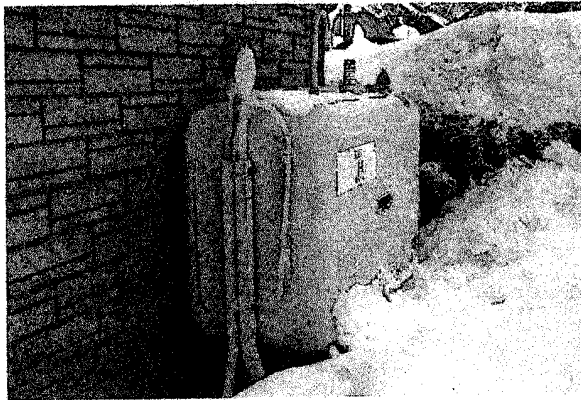


風 富田守男

「現場」からの風



「ガソリン供給不安地域」という言葉は、政府が100平方メートル当たりのガソリンスタンドが8か所以下の市町村の現状を示す言葉だ。2010年6月の消防法改正で、スタンドの地下に埋められていたガソリンや灯油は

どろ保管する地下タンクなどの規制が大幅に強化され、埋設後40年〜50年を超えたタンクは、油漏れを防ぐために内面を繊維強化プラスチックで加工するか、地下に覆層を埋め込み漏れを流すことで腐食を防止する対策が義務付けられ、多額の改修費用を要し休廃業するガソリンスタンドが続出したためガソリンスタンドの無くなった地域が少

安全と安心を確保するための法改正に対応できる地域として、どうあるべきか考えて見ませんか

現在、大北地域では危険物貯蔵所の完成検査済交付施設の地下タンク貯蔵所が、平成25年4月1日現在で882あり、法改正で何らかの対応を必要とする施設が半数近く、既に対象と見込まれる施設に通知済みで、対応した施設もあるとの説明を受けている。容量1000リットル以上の施設で、設置年数・塗覆装の種類・設計板厚などの条件で対応も異なるものの説明。改修等で行政等の補助の有無を尋ねると「長野県では、県の家庭用灯油タンクでは対応できる施設が限られている事が問題をより複雑にしている。

融資対象事業になっていないが補助の語は無いのでは」との説明。実際の現場の状況を聞きたいと、何人かの宿の経営者に聞く。「施設改修を繰り返してきた歴史がある。命に関わるものなので対応しないといけない。頭が経費捻出が頭痛の種だ」と、既に、今回の対応の判断で廃業した施設がある。「施設改修を諦めて、規制対象以下の容量のタンクを設置して、配管回数を大幅に増やして対応している」などの話が聞かされた。この冬、配達に走り回る小型タンクローリー車を頻繁に見るのは、これが原因なのかと勘づいてしま

う。宿泊施設はこれまで、法改正や施設管理基準などの改正で、改築を余儀なくされ、多額の投資を迫られた。特に衛生管理を必要とする調理現場の台所は、水周りの工事も重なり、これまでも建物全体の建て替えを判断した経営者も多かった。更に、昨年11月からは改正耐震改修促進法が施行され、大規模施設のホテルや旅館に耐震診断が義務付けられ、公表の方法によっては耐震性不足が見込まれるホテルも旅館からは「死活問題」との情報も聞かされた。改修費用には単位の費用がかかるケースもある

と聞く。私の施設は規模が小さく関係ない」と他人ごとと考えていて良いのか心配になる。これは第一歩で対象施設の基準がこれまで段階的に厳しくなってきた中で、体験した人は多いはずだ。安全と安心が必要不

可欠の宿泊業。観光産業にとって地域に無くてはならない存在でもある。施設自体が年々老朽化してきていることも現実、地域の中で生き残れる施設は無いのだろうか。廃業の足音が、何となく響り止む

の若者たちに夢のあるステージをパトナッチでまると信じて、地域の中で営業し続けられる宿泊業のあり方を探してみませんか。(NPO法人信州地域社会フォーラム理事・白馬村森上)

も強いと感じていたので法改正だけの原因でないことは理解できている。また1994年と2012年を比較して、地下タンク設備改修工事に対する国の補助事業があるにもかかわらず、半分近くの数になっただけは驚愕に映る。ガソリンスタンドが注目されたが、私たちが地域の観光施設や宿泊施設の地下タンクも同様の規制の対象になっ

ていることが、地域の中心で論議されている情報も伝わってこない。北アルプス広域消防本部・予防係の担当者Tさんに概要を尋ねた。電話での照会だが、「丁度で適切な指導をいたすべく、担当者の明確な回答に感じしてしま

た。私が消防主在だった昭和60年代は、まだ広域常備消防が整っていない時期、各自自治体の消防担当者が、消防施

設への指導の担当を行っていた。新築・改築の現地検査は、毎年100件を超え、規模の大きな施設もあり、実務をする上では命に直結する業務でもあり、消防法の難しさに苦悶したことを今でも鮮明に記憶している。担当者の明確な

回答に感じしてしま

た。私が消防主在だった昭和60年代は、まだ広域常備消防が整っていない時期、各自自治体の消防担当者が、消防施

設への指導の担当を行っていた。新築・改築の現地検査は、毎年100件を超え、規模の大きな施設もあり、実務をする上では命に直結する業務でもあり、消防法の難しさに苦悶したことを今でも鮮明に記憶している。担当者の明確な

回答に感じしてしま

た。私が消防主在だった昭和60年代は、まだ広域常備消防が整っていない時期、各自自治体の消防担当者が、消防施

設への指導の担当を行っていた。新築・改築の現地検査は、毎年100件を超え、規模の大きな施設もあり、実務をする上では命に直結する業務でもあり、消防法の難しさに苦悶したことを今でも鮮明に記憶している。担当者の明確な